

第5条（新総合コース、HM・東大病院コース、HM・ミッドタウンコース、HM名古屋コース、HM東京ベイコース、HM京大病院コースに関する特則）

- 新総合コース、HM・東大病院コース、HM・ミッドタウンコース、HM名古屋コース、HM東京ベイコース、HM京大病院コースの会員は、会員資格を更新することはできないものとします。ただし、会員と会社の間で別途特約を締結した場合には、他コースと同様の条件で更新することができるものとします。
- HM・東大病院コースの会員は、ハイメディック・東大病院が、会社と東京大学医学部附属病院との契約に基づき運営されるものであることを了解し、当該契約が終了した場合は、それ以降、会員種別を新総合コースまたはHM・ミッドタウンコースもしくは会社が指定するコース（ただし、HM・東大病院コースと同等のコースに限るものとします）に、ホームクリニックをハイメディック・東大病院以外の検診施設にそれぞれ変更することを了解するものとします。
- HM東京ベイコースの会員は、ハイメディック東京ベイが、会社と株式会社テーオーシーとの定期建物賃貸借契約に基づき2031年3月まで（定期建物賃貸借契約の再契約等があれば、当該再契約の期間満了時まで）運営されるものであることを了解するものとし、当該定期建物賃貸借契約（定期建物賃貸借契約の再契約等がある場合は当該再契約）が終了した場合は、それ以降、会員種別を新総合コースまたはHM・ミッドタウンコースもしくは会社が指定するコース（ただし、HM東京ベイコースと同等のコースに限るものとします）に、ホームクリニックをハイメディック東京ベイ以外の検診施設にそれぞれ変更することを了解するものとします。
- HM京大病院の会員は、ハイメディック京大病院が、医療法人社団ミッドタウンクリニックと国立大学法人京都大学との共同研究契約に基づき、2036年3月31日まで（共同研究契約の期間の延長等があれば、当該延長等の後の期間満了時まで）運営されるものであることを了解し、当該研究契約が終了した場合は、それ以降、会員種別を新総合コースまたは会社が指定するコース（ただしHM京大病院コースと同等のコースに限るものとします）に、ホームクリニックをハイメディック京大病院以外の検診施設にそれぞれ変更することを了解するものとします。

第6条（会員種別ごとの検診内容およびホームクリニック）

会員は、下記の会員種別およびホームクリニックにおいて会員種別の検診券、新総合コース検診券、HM・東大病院コース検診券、HM・ミッドタウンコース検診券、HM名古屋コース検診券、HM東京ベイコース検診券、HM京大病院コース検診券の枚数に応じて、専門コース検診、総合コース検診または新総合コース検診、HM・東大病院コース検診、HM・ミッドタウンコース検診、HM名古屋コース検診、HM東京ベイコース検診、HM京大病院コース検診、HM東京日本橋コース検診を下記の条件にて、いずれかの検診を受けることができます。

①会員種別ごとの受診可能な検診

会員種別	専門コース検診	総合コース検診	新総合コース検診
専門コース	○	×	×
総合コース			
総合3枚コース			
総合4枚コース	○	○	○
総合6枚コース			
総合10枚コース			
新総合コース			
HM・東大病院コース			
HM・ミッドタウンコース	○	×	○
HM名古屋コース			
HM東京ベイコース			
HM京大病院コース			
オプション	—	—	—

※○印は受診可、×印は受診不可となります。

※オプションで交付する検診券は、専門コース、総合3枚コース、総合4枚コース、総合6枚コースに加えて使用できます。

②ホームクリニック別の検診実施内容

ホームクリニック	コース名
ハイメディック 山中湖	専門コース検診（ガン、脳、心臓） 総合コース検診
ハイメディック 大阪	新総合コース検診
ハイメディック・東大病院	HM・東大病院コース検診
ハイメディック・ミッドタウン	HM・ミッドタウンコース検診
ハイメディック 名古屋	HM名古屋コース検診
ハイメディック 東京ベイ	HM東京ベイコース検診
ハイメディック 京大病院	HM京大病院コース検診
ハイメディック 東京日本橋	HM東京日本橋コース検診

- (ア) ハイメディック・東大病院は、『東京大学医学部附属病院』との契約に基づき運営いたします。当該契約が終了した場合は、それ以降、会員種別をHM・東大病院コースと同等のコースに、ホームクリニックをハイメディック・東大病院以外の検診施設にそれぞれ変更して検診を受けていただきます。
- (イ) ハイメディック・東大病院では、東京大学医学部附属病院独自の検診基準により、40歳未満の方は、PET/MRI検査が受けられません。
- (ウ) 「ハイメディック・ミッドタウン」及び「ハイメディック東京日本橋」は、PET/CT検査のみ、複数の提携医療機関で行っております。予約状況により、PET/CTの実施場所が異なる場合があります。
- (エ) ベースメーカーを装着されておられる方は、MRI検査が受けられません。また頭部手術（クリッピング）、インプラント、義眼、人口弁等を装着もしくは体内にある方については、MRI検査が受けられない場合があります。その他検査機器によっては、検査ができない場合がありますので、提携先医療機関（受診施設）をご確認下さい。
- (オ) PET/CT、PET/MRI、乳房用PET、CT、マンモグラフィにつきましては、原則30歳未満の方は検査を受ける事が出来ません。詳しくは提携先医療機関（受診施設）をご確認下さい。
- (カ) 76歳以上の鎮静下の上部内視鏡検査については、呼吸停止のリスクがあり、2013年、学会ガイドラインにより「気道確保、挿管やモニタリングの可能な施設で行うべき」とされました。このため、ハイメディックではリスク対応の観点から、原則76歳以上の方には鎮静剤を使用しません。但し、強い希望がある場合には、医師の判断で、安全を考慮し、試行することもあります。

- (キ) ハイメディック東京ペイは、会社と株式会社テーオーシーとの定期建物賃貸借契約に基づき2031年3月まで（定期建物賃貸借契約の再契約等があれば、当該再契約の期間満了時まで）運営いたします。当該定期建物賃貸借契約（定期建物賃貸借契約の再契約等がある場合は当該再契約）が終了した場合は、それ以降、会員種別をHM東京ペイコースと同等のコースに、ホームクリニックをハイメディック東京ペイ以外の検診施設に変更して検診を受けていただきます。
- (ク) ハイメディック京大病院は、医療法人社団ミッドタウンクリニックと国立大学法人京都大学との共同研究契約に基づき2036年3月31日まで（共同研究契約の期間の延長等があれば、当該延長等の後の期間満了時まで）運営いたします。当該研究契約が終了した場合は、それ以降、会員種別をHM京大病院コースと同等のコースに、ホームクリニックをハイメディック京大病院以外の施設に変更して検診を受けていただきます。
- (ケ) 上記内容については、一部変更される場合があります。
- (コ) 検診内容の詳細については、受診案内でご案内します。

③ホームクリニックの所在地

ホームクリニック	提携先医療機関	住所
ハイメディック山中湖	医療法人社団山中湖クリニック	山梨県南都留郡山中湖村平野562-12 エクシブ山中湖B 2F
ハイメディック大阪	医療法人社団 ハイメディッククリニックWEST	大阪府大阪市中央区南船場3-3-17 ホテルトラスティ心斎橋内 2F
ハイメディック・東大病院	東京大学医学部附属病院	東京都文京区本郷7-3-1 東京大学医学部附属病院 中央診療棟 2 9F
ハイメディック・ミッドタウン	医療法人社団ミッドタウンクリニック	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 6F
ハイメディック名古屋	社団医療法人トラストクリニック	愛知県名古屋市中区栄1-30-22
ハイメディック東京ペイ	医療法人社団ミッドタウンクリニック	東京都江東区有明3-5-7 T O C 有明イーストタワー 5F
ハイメディック京大病院	京都大学医学部附属病院、 医療法人社団ミッドタウンクリニック	京都府京都市左京区聖護院川原町53
ハイメディック東京日本橋	医療法人社団ミッドタウンクリニック	東京都中央区日本橋室町3-2-1 日本橋室町三井タワー 7F

第7条（名義変更料等）

会社は会員に対し、名義変更料として次に定める料金をいただきます。

名義変更内容	名義変更料
第三者に対する譲渡	入会金の20%（税込） ※契約後、入会金の金額に変更があった場合、名義変更時の入会金の金額を基準に算定します。
2親等以内の変更（譲渡、贈与）	55,000円（税込）
2親等以内の相続	55,000円（税込）
商号変更（合併・会社分割含む）	11,000円（税込）
改姓、改名	11,000円（税込）

第8条（休会制度）

1. 入会から2年以上経過し、その間、年会費の滞納がない会員は所定事項記載の上、会社の指定する証明書類を添付して申請することによって次の各号のいずれかに該当することを証明し、かつ会社の承認を得た場合は、休会制度を利用できるものとします。
 - ①疾病等による長期入院、長期自宅療養
 - ②長期の国内外出張等
 - ③出産前後、育児、介護
 - ④会員登録所在地が自然災害により被災した場合
2. 休会期間中は新たな年会費は発生しないものとしますが、細則第3条のメディカル・サービス（医療相談サービス、24時間医療情報提供サービス等を含みます）はご利用できなくなります。また、償却保証金がある会員は、休会中も保証金は償却されます。休会期間も契約期間に算入されます。
3. 休会の期間は会社の承認から1年間とします。

第9条（会報誌）

会社は会員に会報誌を発行します。

（2021年4月1日改定）